

公の施設の指定管理者における業務状況評価

令和2年7月7日

施設名	高知県立室戸体育館	所管課名	土木部 公園下水道課
-----	-----------	------	---------------

1 施設の概要

指定管理者名	株式会社 双葉造園	指定期間	平成30年4月1日 ~ 令和5年3月31日
施設所在地	高知県室戸市室戸岬町6811番地		
事業内容	1. 施設の運営に関する業務 (1)施設等の利用に関する業務 (2)施設等の利用料金の徴収 2. 施設等の維持管理に関する業務 (1)施設等保守管理業務 (2)清掃業務 (3)植栽管理業務 (4)警備業務 3. 体育館全般に係るその他の業務 (1)体育館の利用案内 (2)団体、ボランティア等との協力、連携 (3)体育館に関する情報の提供 (4)体育館に関する要望及び苦情の処理 (5)緊急対応体制の確立 4. 物品の使用等		
施設内容	○ 面積、施設・設備名、定員、開館時間、休館日、主な料金など 建物面積2,595.6㎡ 開館時間: 8:30~17:00(夜間21:00まで)、休館日: 12月29日~1月3日 【アリーナ】面積: 36m×32m(バスケットボール1面、バレーボール2面) 利用料(アマチュア)高校生以下: 2,440円/日、その他の者: 4,890円/日(団体10人以上) 【施設・設備】会議室、照明設備、放送設備、冷暖房設備、シャワー		
職員体制	常勤職員(本社兼務): 2人 非常勤職員6名のうち1名が勤務するシフト制		

「職員数は令和2年4月1日現在」

2 収支の状況

単位: 千円

		平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	平成2年度(予算)
収入	県支出金	7,723	7,762	7,969
	使用料・手数料	471	380	556
	その他	111	158	135
	収入計 (a)	8,305	8,300	8,660
支出	事業費	0	0	0
	管理運営費	3,046	3,117	4,331
	人件費	4,792	4,930	4,329
	その他	428	239	
	支出計 (b)	8,266	8,286	8,660
収支差額 (a)-(b)		39	14	0

3 利用状況

	平成30年度(実績)	令和元年度(実績)	平成2年度(目標)
①年間利用者数(単位:人)	4,668	3,449	3,500
②利用者意見等の反映	○ 利用者アンケート等の実施状況(時期・方法・回答数・調査結果等) ・合宿利用の団体には、継続してアンケートを実施しており、設備の希望やスタッフの対応に満足の声が多い。(アンケート回答数15件)		
	○ 利用者意見等を踏まえた対策 ・要望の多い卓球台について、合宿前にネットやポールを新しくするなど、利用者満足に努めた。		
	○ その他		
③その他特記事項			

4 令和元年度業務評価

項 目	状 況 説 明
①適正な管理運営の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・協定書、仕様書及び事業計画に基づく適正な運営管理が実施された。 ・植栽の管理や清掃業務を通じ施設のイメージアップに努め、利用促進に努めている。 ・室戸市教育委員会や東部地域の競技団体などと連携し、大会等の利用調整を行うなど、利用促進に努めた。 ・新型コロナウイルス感染症対策においても、迅速に対応している。
②利用者サービスの維持向上	<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用者(団体)との意見交換会を実施し、要望・意見の交換やコミュニケーションを図るなど、利用者満足度の向上に努めた。 ・宿泊施設との情報共有を行い、合宿・試合等での本施設の利用者の利便性の向上に努めた。 ・施設の清掃やスタッフの対応などが利用者のリピートにつながっている。
③利用実績	<ul style="list-style-type: none"> ・室戸市の体育館との競合や、新型コロナウイルス感染症対策による大会等のキャンセルにより、利用者数は前年より減少した。
④収支の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・利用実績が下がったが、経費削減努力の成果もあり黒字となっている。
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ・協定書、仕様書及び事業計画書に基づく適正な管理運営業務が実施されたと認められる。 ・室戸市の体育館との競合があり、地元の利用が少なくなるなか、積極的な誘致活動に取り組み、合宿誘致に成功している。

- 【評価の目安】
- A: 仕様書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われたもの
 - B: おおむね仕様書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われたもの
 - C: 仕様書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要なもの
 - D: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善を要するもの